


所管部課	都市建設部 土木課		部長	内藤 峰雄		
件名	「東大和市交通安全計画（案）」（平成28年度～平成32年度）に係るパブリックコメントの実施について		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>交通安全対策基本法第26条に基づき、市内における交通安全対策の総合的な推進を図るため、計画期間を5か年とする東大和市交通安全計画を策定している。現計画の計画期間の終了に伴い、平成28年度から平成32年度を計画期間とする「東大和市交通安全計画（案）」をまとめたので、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>①平成28年4月に策定された第10次東京都交通安全計画を踏まえた内容とするもの。 ②交通事故の発生と死傷者数を最大限抑制することを目標とし、重点課題として、「高齢者の交通安全の確保」「自転車の安全利用の推進」「二輪車の安全対策の推進」「飲酒運転の根絶」の4点を掲げたもの。 ③当該計画期間は、5か年とする。</p> <p>(2) 意見提出期間 平成29年1月4日（水）から平成29年2月2日（木）</p> <p>(3) 今後の予定 平成29年2月 東大和市交通安全対策審議会から市長に計画の答申 平成29年3月 計画決定</p> <p>(4) 影響及び効果 市民等からの意見の反映を図った計画を策定することができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月 市長から東大和市交通安全対策審議会に対して「東大和市交通安全計画について」諮問 平成28年11月 「東大和市交通安全計画」（案）について、庁内関係各課への調査 						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、パブリックコメント実施に向けて手続きを進めるとともに、市議会議員に情報提供を行いたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。